

平成30年2月15日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年2月15日(木) 午後3時					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後3時00分					
閉 会	午後4時13分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	藤 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平	
委 員	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平		
委 員	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	浅 松 三 平			
委 員	坂 根 慶 子	浅 松 三 平				
委 員	浅 松 三 平					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏	岸 川 紀 子				
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子					
学 務 課 長	須 藤 浩 司	横 山 圭 介				
指 導 室 長	横 山 圭 介	石 原 恵 美				
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美	岡 本 香 織				
地域教育支援課長	岡 本 香 織	高 村 弘 晃				
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃					

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第4号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
- 第2 議案第5号 幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について
- 第3 議案第6号 墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について
- 第4 議案第7号 墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

(2) 報告事項

- 第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)
- 第2 教育課題の進捗状況について(資料2)
- 第3 学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について(資料3)
- 第4 平成29年度墨田区立学校「体力テスト」結果について(資料4)
- 第5 墨田区立学校におけるいじめ防止対策等の見直しについて(答申)(資料5)

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いします。本日は、議決事項4件と報告事項5件を予定しております。

議決事項第1、2・・・資料P1～6

議案第4号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」と議案第5号「幼稚園教育職員の宿日直手当支給規程の一部改正について」、いずれも幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に基づくため一括審議とし、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 今の資料5 - 3ページに、勤務時間が5時間以上の場合と、5時間未満の場合がありますが、5時間以上と未満は大体どのぐらいの割合でしょうか。

庶務課長 本区の幼稚園教育職員の場合は、これに該当するものではありませんが、規則の改正については、特別区人事委員会勧告に伴うものであるため、区長部局に準用しており、そこで5時間以上、5時間未満という区分が設けられています。

坂根委員 わかりました。

教育長 それでは、議案第4号及び5号は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第3・・・資料P7～8

議案第6号「墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 この表彰対象者は、基準により決めているということによろしいですか。

指導室長 はい、全国規模の団体及び省庁の後援している団体、コンクール等で、全国3位レベル以上の方を表彰しています。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

(質疑、意見なし)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

議決事項第4・・・資料P9～10

議案第7号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

(質疑、意見なし)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

報告事項第1・・・資料P11～28

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 資料1 - 2ページ「2 改正内容」の表で「特定期間」というのは特定扶養控除に当たる子どもがいるということですか。

庶務課長 はい。

坂根委員 それから、欠配という用語があるのですか。

庶務課長 そうです。

坂根委員 現代社会においては、びっくりするような言葉なのですが、こういう用語になっているわけですね。激変緩和措置とありますが、激変というと何か事件が起こったとか、欠配というと何か食料の配給が欠配した時に使われる用語ですが、配偶者が欠けているということですか。

庶務課長 そういう意味です。

浅松委員 資料1 - 14ページ「2 改正内容(2) 日当、宿泊料及び食卓料」の宿泊料ですが、学校の中で、甲、乙に加えて丙まであるのですね。地方であってもしわゆる政令指定都市、京都や大阪市といった大都市があるので、当然そういうところは宿泊費が当然高いということで丙まであるのでしょうか。

庶務課長 この旅費は外国旅行に係るもので、宿泊料の丙地方とはアジア地域、中南米地域、大洋州地域、アフリカ地域及び南極地域として人事委員会が定める地域のうち指定都市の地域以外の地域で人事委員会が定める地域をいいます。

浅松委員 国内旅行ではなく、外国旅行のことだったのですね。わかりました。

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項2・・・資料P29～30

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長 (学校校舎等の改築・改修事業について説明)

指導室長 (新学習指導要領への対応について説明)

すみだ教育研究所長 (学力向上新3か年計画の実施について説明)

すみだ教育研究所長 (幼保小中一貫教育推進計画の改定について説明)

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 「新学習指導要領への対応」で、区内の副校長を「特別の教科 道徳」の研修講師とありますが、その方は道徳教育の研究を専門でやられている方ですか。差し支えなければ、どなたか教えてください。

指導室長 横川小学校の増淵副校長で、道徳教育の研究を長くされている方です。初任教員にも大変好評で、具体的で非常に分かりやすいということです。

浅松委員 わかりました。ありがとうございます。

報告事項3・・・資料P31

「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 すばらしいことだと思います。勤続25年の耳鼻咽喉科の竹田先生は、担当する学校の数が非常に多く、南部、北部にまたがっているのですが、何か理由があるのですか。

学務課長 学校医は、区医師会からの推薦により決定するのですが、区内に耳鼻咽喉科の数が少ないということがありますので、複数校をかけ持ちしていただいております。

坂根委員 そうすると、勤続15年の眼科医の岩城先生も同じようにつけ持ちされているということですね。

学務課長 はい。

報告事項4・・・資料P32

「平成29年度墨田区立学校『体力テスト』結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 全国レベルでの体力テストの結果については、先日、新聞にも載っていましたが、墨田区の小中学校は小学6年生女子以外の全ての学年において、体力合計点が東京都の平均値を上回っているということで、昨年7月20日に行われた総合教育会議でもお話をさせていただきましたが、墨田区は各学校における体力向上の施策や取組にかなり特色があり、また1校1取組が必ずあるということで、例えば早朝ランニングなども子どもたちがお互いにより刺激を与え合っていると思いますし、かなり力を入れている結果だと思います。体力の向上は、やはり普通にしているだけではいけないと思いますので、各学校の校長先生同士でもお互いに情報交換をしながら、より良い効果的な取組をしていくことが大事なことなので、体を動かすことに対して児童・生徒が楽しめるよう、更に支援して行ってほしいと思います。

坂根委員 今、説明にもありましたけれども、全国平均が上がっている中で、墨田区が平均以上ということは大変喜ばしいことだと思いますので、ぜひこれからも体力向上の取組をお願いいたします。

報告事項第5・・・資料P33～34、別冊、補足資料

「墨田区立学校におけるいじめ防止対策等の見直しについて（答申）」、庶務課長から説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 「いじめ防止プログラム」には（案）と書いてありますが、「いじめ対応マニュアル」の方には（案）と書かれていませんが。

庶務課長 大変失礼いたしました。マニュアルの方に（案）表記が抜けておりましたので、訂正いたします。

坂根委員 わかりました。それからもう一つ、資料5の答申でちょっと分からない文言があります。

浅松委員 私も同じく、資料5「2 配慮事項」で不適切と思う箇所が2か所あります。

教育長 この答申は既にこの文書で受けていますので、この文書を訂正することはできないのですが、ただ、ご指摘されたところを「プログラム」の改定や「マニュアル」を策定するときに、該当する文言を直すということでご理解いただければと思います。

浅松委員 しかし、答申に書かれているこの文言はやはり聞き慣れません。1つは、「(4)小学校から中学校へ進学する際に、いじめに関する情報連携・・・」とありますが、これは情報の共有及び

連携ですよ。情報連携とはどういうことを言っているのかわかりません。おそらく、どなたかが使われている言葉なのでしょうが、一般的には聞き慣れません。それからもう1つは、「(9)いじめ対応マニュアルを活用して、教職員のいじめ・・・」とありますが、「教職員のいじめ」という書き方はいかがなものかと思えます。これを「教職員のいじめ対応」と言うならばわかりますが。

坂根委員 私からも「(5) L G B T、L D、外国籍等の多様化するいじめ・・・」とありますが、文章として意味がわかりません。例えば、「・・・外国籍等の児童の増加により多様化するいじめ」ということですね。私の理解ですと、読んでいておかしい。

教育長 先ほども申し上げましたが、この答申文書を訂正することはできないので、「いじめ防止プログラム」と「いじめ対応マニュアル」を決定する際に、このことについて改めてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

その他1

坂根委員 2月7日に区小研、14日に区中研の研究発表会が2週続けてございまして、どちらも内容が非常に向上している印象を受けました。まず、小学校ですが、特に「図書館を使った調べる学習コンクール」において優秀な成績を収めることができたというのは、先生方の頑張る姿勢というものが実際に影響していると思います。それから中学校ですが、保健部の発表ということで、中学生が利用できる墨田区の関係諸機関という一覧表を作っていて、このようなものが実際にあれば非常に便利であると思いました。それに対して、指導室長が講評で「本来ならばこちらですべきだけれども」というようなことを言われたくらい、とても良いことをなさったというのが印象的でした。それに関連してもう1つ、区報2月11日号に「こころといのち」というテーマで「自殺予防対策」の特集記事が一面に掲載されまして、ちょうどこれと対応しているところもあり、区中研の発表が、大変時宜を得ていると思いました。この中の「こころと生活の相談窓口(抜粋)」の相談内容「子どものいじめ」で、すみだスクールサポートセンターの相談時間が「24時間、年中無休」となっていました。24時間365日というのは素晴らしいことだと思ったのですが、実際のところ学校の保健の先生方はあまりご存じなかったようです。また、午後5時以降の電話相談はコールセンターのようなところにつながり、相談業務を民間業者に委託するという形を取っているのだそうですが、どのような業者に委託しているのでしょうか。午後5時までは退職校長の方が主に相談に応じていると伺ったのですが、今回「いじめ」と「自殺」の予防対策強化月間ということで特集記事が出ていますので、一部相談業務を民間業者に委託しているのなら、どのような業者であるかといったことは非常に注意すべき事項であると思います。その辺のところについて教えていただけたらと思います。

指導室長 すみだスクールサポートセンターで行っている電話相談ですが、日中は退職管理職を中心とした非常勤教諭が対応しています。また、午後5時以降から翌朝までは、委託業者によるコールセンターにて対応する形を取っており、全国レベルでこのような形態による子どものいじめ相談の対応事業を行っています。墨田区ではダイヤルサービス株式会社に業務委託をしまして、従事する相談員は臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、学校支援士等の資格を有する者、あるいは教育または育児・福祉分野での電話相談経験を有する者、あるいは教育または児童福祉に関する電話相談経験を有する者、もしくは先に述べた要件と同等以上の者であると受託者が認めた者となっています。「子どものいじめ電話相談」については、24時間、2名以上の態勢で行う委託内

容になっており、相談員のうち1名は、必ず臨床心理士資格を有する者が従事する仕様となっています。この電話相談では、解決に至るまでの相談という形ではなく、基本的には情報提供いただいた相談内容をその後、対面相談等につなげて解決を図っていきます。

坂根委員 情報提供ですか。

指導室長 受けた電話相談について、匿名による場合はその後の対応が難しい場合もありますが、学校名等が明らかになっている場合は、相談者の了解を取った上で、その情報内容をすみだスクールサポートセンター、あるいは指導室の方から当該校に確認を取っています。

坂根委員 とすると、私がイメージしているのは「いのちの電話の電話相談」ですが、それとはちょっと違うのです。

指導室長 当然ながら相談員は臨床心理士資格も有している者が対応していますので、相談内容に緊急性がある場合には、悩みを聞き取り励ますという形は取っています。

教育長 要するに、専門の業者に委託して対応はするのだけれども、今、室長が話したのは電話相談の中で、具体的な名前が出されたときに、該当する学校に話をしなければならぬので、その対応のつなぎということです。ですから通常のいじめ相談の対応と同じ方法によりやっているということですよ。

指導室長 はい、説明不足で申し訳ありません。

坂根委員 退職校長先生の場合もそうなのですが、結構、電話相談は難しいものです。お説教にならずに励ましができるかとか、人の話を聞くという訓練は、退職校長先生やその業者の相談員の方であってもどのぐらい訓練や講習をしているのかとちょっと疑問に思いました。相談員の資格とかいろいろあるとおっしゃっていますが、24時間相談ですからかなりの知識や学習が必要だと思います。午後5時以降は何時までやるのですか。

指導室長 翌朝の午前8時までです。

坂根委員 相談員の一人は臨床心理士で、もう一人は必ずしもそうではない。その辺が疑問です。

教育長 委託業者について業務実績はもちろんありますし、対応についても専門で請け負っているので問題ないと思います。今、坂根委員が言われたように、例えばお説教といったことは、その辺はきちんと分かっていると思いますので、退職校長についても適切に対応されていると思います。

指導室長 退職校長ももちろん実績もありますが、特にそういう教育相談面の理解が深い方で、坂根委員がおっしゃるような傾聴という形ではなく、あくまでも聴いて適切に対応していくというところで行っています。ただ、相談員に対する研修は指導室では行っておりませんが、意義とか役割については十分に説明をした上で業務にあたっていていただいております。

坂根委員 指導室では研修を行っていないというと、どこかでやっているのですか。

教育長 相談員は退職校長だけなのですか。

指導室長 相談員は非常勤職員で、退職校長のほか副校長も従事しています。

次長 当然ながら、教育機関で管理職として一定程度の相談業務を受けていた経験もありますので、それを踏まえて業務にあたってもらっていますし、ほかに非常勤職員も1名おりますが、そういった相談業務を経験されている方に従事してもらっています。

坂根委員 退職校長は今までの実績があるといっても、その相談業務に必要な心理学的な傾聴する研修といったような点はどのようなのでしょうか。

次長 教育相談室のほうで、教育相談の研修会といったものもやっていますから、そういうものを

見ていただいたりしていますので、全く素人でやっているわけではありません。

坂根委員 もちろんそうだと思いますが、大体何か月とか、何回かの研修受講が必要ではありませんか。

指導室長 現段階ではすみだスクールサポートセンターの職員に対する研修という形では行っておりませんが、今後、今のご意見もありますので、検討していきたいと思います。委託業者の方は、こちらは研修を行うというような対応を委託内容に入れておりますので、当然、十分なスキルを有している者が従事していると考えております。

次長 墨田区の特徴といえますか、すみだスクールサポートセンターとすみだ生涯学習センターの中にある教育相談室の2系統になっています。どちらもお子さんに関する教育や子育ての相談は受けるのですが、その解決する方向性として、すみだスクールサポートセンターの方はどちらかというと学校サイドの問題解決、退職校長もおりますので、そういうことが主になるのですが、教育相談室の方は臨床心理士中心に入っておりますので、どちらかというとカウンセリングといった形で解決を図っていくという棲み分けをしております。その辺はどちらに相談に行っても、適切になげる形は取っております。

坂根委員 ただ、今のお話だと教育相談室というのは、全日午前9時から午後5時という形になっていますが、私がお聞きしたいのは「24時間、年中無休」ということが非常に大切だと思いましたので、そのことについて伺ったのです。

次長 ですから、24時間相談を受けることができる体制を整えまして、24時間態勢で何かあったときに、とにかく相談できる窓口をつくっておくということで、委託ではありますけれども、夜間の電話相談の窓口を設けております。

坂根委員 どういう状況かは分かりました。ただ、ここに書いてある「東京いのちの電話」とありますけれども、これはボランティア団体なのですけれども、このボランティア相談員になるための試験があるのです。そして傾聴やその他の心理学的な研修も含め2年間というしっかりした研修があるのです。

次長 確かなことは調べないと分からないのですけれども、委託業者については、墨田区だけではなく、ほかの自治体も共同で委託を受けておりますので、その辺はきちんとやっております。

坂根委員 私がイメージしたのは「いのちの電話」のことですので、それとはちょっとタイプが違うなという印象を受けました。ただ今、おっしゃったのは、学校につなげていくというような点だということですが、ここに載っている書き方から見ると、私のイメージと同じような感じがあるのです。このすみだの区報から、子どものいじめが自殺につながるのを防ぐような形なのかと理解をしていましたので、ちょっとイメージが今のお話と違っていただけでした。

次長 夜間の窓口については、当然、相談内容によって対応がそれぞれあると思います。匿名で困ったことについての相談であればそのまま傾聴していくでしょうし、具体的な問題として匿名ではなくて名前を言ったという話であれば、当然そのつなぎ方があるでしょうし、それは受けた人間が適切に対応するというのは大前提の話です。

教育長 ただ、機関で相談を受けたときに、例えばカウンセリングが必要であれば、そちらのほうを紹介することができれば、それはそれでいいわけです。そうではなくて学校の問題で、カウンセラーのところに行って、そこでこれは学校の問題となったら、それは学校につなげたり、あるいはすみだスクールサポートセンターにつなげたりとか、それは補いながらやっていくので、1か所で

全てを解決するという事はできないと思います。ワンストップの形でまず受けるということが大切で、あとは関係部署に回してつなげていくというのが、通常のやり方だと思います。

坂根委員 逆にそうすると、そういうところではない「いのちの電話」とか、「東京都の自殺防止ダイヤル」とか、そういうところも紹介するというような形になった方がよいと思います。

教育長 東京都では、都でやっているものを全部受け入れますので、そういうものについては広報活動を行っていて、学校にも連絡がいきます。ある意味、子どもたちはさまざまなところから電話をかけられるなどできるようになっていますから、その辺については大丈夫だと思えるのですが、相談する場所が1か所だけではなくて、電話をかけやすいところにかけてもらうということで東京都と連携してやっています。

坂根委員 24時間というのが一番大事なことで、なぜかという昼間は周りにいろいろな人がいて気が紛れることもあるけれども、夜になって一人になるといろいろと考え、不安が増すことがあります。それで24時間、また匿名が前提というような形になるので、そこら辺をやはり大事にしていきたいと思います。

教育長 そうですね。東京都でも教育相談センターがありまして、そこでも同じような形で相談業務を行っています。都は特に区市町村と連携し、いくつもの独自性を持ち合わせながら、その中でどこかで引っかかることができればよいということで、例えば本人の承諾を得て学校へ情報提供したり、あるいは承諾を得られなかったとしても、引き続きカウンセラーといった形でつながったりというように、相談を受ける側がさまざまな場所を用意するというのも一つの方法です。やはり1か所だけで悩みや問題を解決するというのは現実的に難しいことだと思います。ですから、夜眠れずに起きていて、思い悩み続けていても、深夜あるいは明け方になってその思いを打ち明けられる所があれば、どこかでつながる可能性が出てくると思っています。

坂根委員 そうですね、最初のつながりになりますよね。

教育長 相談の内容にもよると思いますが例えば解決に至らなかったとしても、とにかく話を聞いてもらいたいとなれば、何回も何回もそこに電話をかけたりする例もあったりするといった話を、都からも聞いています。そういった意味でも、さまざまな相談場所を用意することは有効であると思っています。ただ、先ほど指導室長も説明したように、退職校長はどちらかという問題解決に導かせるというのが自身の持つ一番の教育経験であるため、坂根委員が言われたようにカウンセリングという点では専門家ではありません。しかし、解決するということを考えたときに、カウンセラーというのは相談者の気持ちの面での解決を図ることはできたとしても、例えばその先にある行政面から見た必要な制度の関わりといったことに及んでくると、こちらはカウンセラーだけでは解決できないということがありますので、相談員はそれぞれの専門性や役割による二本立てで対応しています。現実的に学校の問題というのはなかなか根深いものがありますので、ある意味学校の外側から見ても分からないようなことを校長や副校長を経験した者が相談に乗ることで、その情報をどこに提供していけばよいかといったことを的確に判断して建設的な解決につなげていくことができると思っています。とにかく、まずはどこかにつながるというのが重要であると思っています。

浅松委員 報告が2点あります。1つ目は、2月9日に立花吾孺の森小学校で研究発表会がありました。研究は2年間ということで算数授業を通してということだったのですが、私自身は、これに限らずいろいろな学校の算数授業を意図的に見に行くようにしています。この研究発表会の後に行

われた協議会で、都留文科大学非常勤講師の滝井章氏からお話がありまして、これからいわゆるアクティブラーニングの中で主体的に学んでいく、小学校で言いますと、まず自立解決の時間があって、そして判定してグループで話し合う、という従来のパターンが、これからは協働的に問題解決するという「協働的問題解決力」であるということです。つまり、これからは、自立解決や個人解決というのが無くなっていくので、それに代わって、学習指導要領の中でも言われているのですが、この「協働的問題解決力」の一つにある「分かったことを自分の言葉で表現する」という、すなわち自分で考えるのだけれども、友達や班の人たち、あるいはクラスの中で自分が分かったと思ったことを、自分の言葉で表現していくことによって、初めてそれが理解に至っていく、ということを中心に強調してお話していました。ですから、何も難しいことではなく、新しい学習指導要領を意識して学びが深まるというところでは、全体的に教えるのではなく、常に気付かせる授業を意識していれば自然とそうなるっていく、というところを非常に分かりやすく話されていたので、会場にいたほかの小学校の先生方も頷いて聞いておられました。しかも単なるプレゼンテーションとしての説明ではなくて、ホワイトボードに書き込み説明して、そして内容を会場の方と共有し理解を確認しながら話を進めていました。まさに、先生の授業を聞いているような雰囲気協議会だったので、アナログ的ではあったのですがとても新鮮でした。2つ目は、昨日の14日午前中に中和小学校でICT公開授業がありまして、阿部委員も行かれていましたけれども、そこで少し気になったことがありました。社会科でICTを使って水俣病のことについての授業をしていたのですが、動画をタブレット端末やスクリーンに写したのですが、音声が出てきませんでした。昔のニュース番組で扱われたような水俣病に関する白黒の映像だったのですけれども、どうにも音が出ないのです。音が出ないのでいろいろと操作しているのですが、その先生は「ごめんね、ごめんね」と謝りながら、それを10分ぐらいやっているのです。子どもたちの方も、「大丈夫ですか、大丈夫ですか」って待っているのです。総合教育会議のときにも言ったことなのですが、ICTはデジタル機器ですから、どんなに堪能な方が扱っていたとしても、突発的に予期せぬ不具合が起きることはどうしてもありますので、そのような場合に代替としてアナログ的な対応をせざるを得ないと思います。例えばこの場面では、動画の映像を静止画像にして説明を続けるといった、何か別の方法が取れたと思うのです。授業公開を銘打っているのがICT化推進であるため、どうしてもICTを使うことに目的が置かれてしまうのですが、全校にICT機器が設置されて2、3年ですので、先生方もまじめに取り組んでおられますし、スキルを上げることも大切なことなのですが、そういった場面での融通性や臨機応変な対応といった授業の工夫、デザインといったものをしっかり持った上でICTを活用するというのを、今一度先生方も認識されないといけないと思いました。

阿部委員 私も昨日、ICT公開授業に行きまして、私が見たのは道徳です。どのようにICTを使うのだろうかと思いましたが、結局は教科書を投影機で写すというレベルでした。ただ、必ずしもICTを使えば何か有効的な授業ができるということではなくて、科目によってそれぞれの使い道があるものなので、ICTへ期待をかけすぎ、それを使うことで何か特別なことができるのではないかというような当初の思いとは違ってきており、単純にそれぞれの科目で有効に使えるツールだというレベルで考えればよいのではないかと思いました。ただ、このICTのこととは別にこの授業の中で感心したことがありました。小学3年生の道徳の授業だったのですけれども、教材の話を中心にしながら先生がいろいろと子どもたちに考えさせる方法を取っていて、その中で一つよいなと思ったことがありました。普通、子どもが発表するときは大体皆が先生や黒板の方を向いて発表

するのですが、このクラスでは必ず前の席の子どもが発表するときは後ろに向けて、逆に後ろの子どもが発表するときは前の子どもは振り返って聞くというように、子どもたちが必ずお互いの顔を見合わせながら発表させるということをしていました。そしてある子が発表すれば、次の子は「僕はそれにつけ足したい」とか「僕はちょっとそれとは違う意見がある」とか手を挙げて、先に発表した子が次の子を指名します。次々に発表させるということで、自分たちで考えたり、相談したり、意見を交換し合ったりということが非常に上手くできていました。そのようにお互いが発表し合い、ディスカッションしていき、最後この授業テーマの結論は「命を大切にしよう」ということになったのですけれども、その一つの結論までの過程を先生がいろいろと工夫し、子どもたちに発表させ、考えさせながらたどりつかせていくということを、非常に上手くやられていました。その授業の中では子どもたちに考えさせるということを積極的にやらせていたので大変よかったですのですが、ICTの効用という観点からいうと、私が見た場面ではあまり活用されているところは見られませんでした。おそらく科目によるので、理科や社会の授業ということであれば、ICTを使った工夫ができたのだと思います。

教育長 ICTを使って教えると、一つは深い理解ができるということがあります。そしてもう一つは教員が教材を取り出しやすいということがあります。今、この「教える」ということに対していろいろな工夫をしていて、指導室でもさまざまな場面で研修を行っています。ただ、ICTには二面性があると私は思っています。教材を取り出しやすいということでは、例えばすみだ教育研究所では、振り返りシートを入れて、それを取り出しやすい形を工夫したりするなど、ICTが教員にとって使い勝手のよいものになることを念頭に置きながら、庶務課を中心にいろいろと研究しているところではあるのですが、先ほど、阿部委員の言われたような、そのICTを使うことが適切な場面といったものを定着させることについてはまだまだ研究段階です。それを逆に、今使う方がよいということでは本来ないのですが、今回の公開授業ではICT推進ということで、無理にICTを使っていたというところがあったのではないかと思います。その辺りについては、指導室もきちんと認識しておりますし、今のままでよいとは思っていません。ある区では一人一台にタブレット端末を与えたところ、すぐにICTのスキルが子どもたちの身に付き、逆に先生の方が遅く子どもたちはすぐに覚えてしまったと、とても誇らしげに言われていました。しかし、ICTは目的ではなくて、その先の将来で必要になってくるものであると考えていますので、先ほど、浅松委員や阿部委員からいただいたご意見も踏まえながら、ICT推進にしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

指導室長 今、教育長からお話がありましたとおり、現段階では、整備されたICTをまずは積極的に活用してもらうというレベルです。しかし、浅松委員からご指摘のあった事例のように、ICTを活用して効果を上げることを優先するために、そのICTが機能しなくなるとそこで授業自体が止まってしまうというようなことであれば、これは全くもってナンセンスです。ただ、ICTの活用については、どのような形であってもまずは使いましょうと積極的に促していかないと、例えば不得手の教員が、無理して使わなくてもよいという意識を持たれてしまうと困りますので、とにかく積極的に、当たり前のように使ってもらいます。ですから、何もICTを使わなくても指導できることであっても、それでも使った方が、より深い理解を得られる効果的な指導ができるということに至ることができるよう、研修や情報提供などを行いながら更に進めていきたいと思えます。

坂根委員 先ほど、浅松委員がお話しされた協働ということもあるのですが、授業ではないのです

けれども、研究発表の中で非常に気になったのが、指導する先生のことを「何々先生、指導の先生はこうおっしゃいましたとか、教わった先生がこうおっしゃいました…」、という言葉が何回か出ていました。そう言ったのは経験の浅い先生が多いようなのですが、まずそういう指導を受けたら、そこでその先生の言ったことを自分のものにして、そうして自分の新しい発想なり、考え方を出していくのが研究なのですが、そこまでいかないというのが、教員自身のこれからの課題だというふうに感じました。それから、ICT機器のソフトは先生独自のものを使っているようですが、私も実際に学生に教えていて思うことがあります。例えばパワーポイントとか見ていると、画面に文字が多過ぎて、見づらいということがあります。プレゼン資料の作り方とか、レジュメとプレゼン資料は違うとか、そういうソフトの文章作成という点に、非常に課題が多いと思います。それはいろいろなところ、会社でも、区役所でも同じだと思います。というのは、まずかなりの年齢の人はそういう指導、訓練を受けていないと思うのです。発表のときはこういう言葉を使うとか、このような手順でするなどですね。それがないと、ただICT機器を使って終わりというようなことになるのではないかと心配です。子どもの前に教員、職員がそういうことを学び、実践していく必要があるのではないかとこのように思っております。

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。